

ショートステイ はなみずき 利用料金表

1 食費・居住費の費用

令和6年8月1日現在

(1) 食費・居住費の費用

料金の種類	金 額		
食事の提供に要する費用 ※	朝食	1食	564円
	昼食	1食	658円
	夕食	1食	658円
居住に要する費用	ユニット型個室	1日	2,166円

※胃瘻栄養の方は、1日あたり1,880円となります。

(2) 介護保険負担限度額認定者の食費・居住費の費用

料金の種類	金 額		
食事の提供に要する費用 (介護保険負担限度額認定者)	第1段階認定者	1日	300円
	第2段階認定者	1日	600円
	第3段階認定者①	1日	1,000円
	第3段階認定者②	1日	1,300円
居住に要する費用 (介護保険負担限度額認定者)	第1段階認定者	1日	820円
	第2段階認定者	1日	880円
	第3段階認定者①	1日	1,370円
	第3段階認定者②	1日	1,370円

2 短期入所生活介護サービス費（介護保険負担割合は通常1割、一部の入所者様は介護保険負担割合が2割または、3割となります。）負担割合には、地域区分5級地加算5.5%が加算されます。

区分	項 目	加算内容		負担割合			
		単位	日・月	1割	2割	3割	
基 本	要介護1	介護報酬基本料金	704	1日	743円	1,485円	2,228円
	要介護2		772	1日	814円	1,629円	2,443円
	要介護3		847	1日	894円	1,787円	2,681円
	要介護4		918	1日	968円	1,937円	2,905円
	要介護5		987	1日	1,041円	2,083円	3,124円
	送迎加算	送迎を必要とする利用者様に算定。	184	片道	194円	388円	582円
	療養食加算	疾患治療に基づく食事箋を提供した際に算定。	618	1食	7円	15円	22円
	夜勤職員配置加算Ⅱ	最低基準を1以上上回っている場合に算定。	18	1日	19円	38円	57円

ショートステイ はなみずき 利用料金表

加 算	サービス提供体制強化 加算（Ⅰ）	80%以上の職員が介護福祉士であること。 又は勤続10年以上の介護福祉士の割合が35% 以上である場合に算定。	22	1日	23円	46円	70円
	緊急短期入所受入加算	緊急に利用者を受入れた際、基本7日に限り 算定	90	1日	95円	190円	285円
	長期利用者提供減算 (31日以上60日まで)	連続30日を超える利用者様に減算。	-30	1日	-32円	-63円	-95円
	長期利用者提供減算 (61日以上)	連続60日を超える利用者様に減算。介 護福祉施設（特養はなみずき入所者単位 ）と同単位とする。		1日	/	/	/
	介護職員等処遇改善加 算Ⅰ	介護報酬総単位の14%が加算されます。					
<p>介護保険被保険者証が発行されていない場合：サービス利用料金の全額を一旦お支払いいただきます。要介護認定を受けた後、自己負担金を除く金額が介護保険から支払われます。その際、保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を発行します。</p>							

ショートステイ はなみずき 利用料金表

3 その他費用

料金の種類	金 額		
特別な食事	利用者様のご希望によります。		実費
特別なレクリエーション (外出・クラブ活動など)	利用者様の希望により、レクリエーションやクラブ活動に要した費用。		実費
特別な日用品・衛生品等	利用者様の希望により、特別に用意するもの		実費
理美容サービス	利用者様の希望によります。		実費
買物代行・外出付添	買物代行	1回	300円
	外出付添	30分	500円
	上記外出時の車送迎料金	1 k m	20円
証明書発行料	希望により利用証明書を発行	1 通	300円
テレビレンタル使用料	1台につき	1 日	50円
持込家電製品電気料	1台につき	1 日	50円
契約終了後も居室を明け渡さない場合		1 日	20,000円
通常の事業実施区域外への移送サービス		1 k m	30円
取消料 (キャンセル料)	利用日の前日午前9時までにサービスの利用中止の申し出がない場合、利用者様の介護保険基本料金の1日分に、下記宿泊日数に応じた割合を乗じた金額をお支払いいただきます		
	宿泊日数	割合	
	2泊3日まで	50%	
	4泊5日まで	75%	
	5泊以上	100%	
その他	その他保険外サービス利用料金については、利用者様と協議のうえで決定させていただきます		